

後期基本計画成果指標（案）

地域づくりの方向

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

政策

- | | |
|----------------|---|
| (1)参加と協働の基盤づくり | 1 |
| (2)地域力の再生 | 2 |

4. 多様性を尊重し合えるまち

- | | |
|----------------|---|
| (1)多文化共生の推進 | 3 |
| (2)平和と人権の尊重 | 3 |
| (3)男女共同参画社会の実現 | 4 |

5. みどりのネットワークを形成する環境のまち

- | | |
|------------------|---|
| (1)みどりの創造と保全 | 5 |
| (2)環境の保全 | 6 |
| (3)リサイクル・清掃事業の推進 | 7 |

6. 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

- | | |
|------------------|----|
| (1)魅力あるまちづくりの推進 | 8 |
| (2)魅力ある都心居住の場づくり | 9 |
| (3)交通体系の整備 | 10 |
| (4)災害に強いまちづくりの推進 | 11 |
| (5)安全・安心の確保 | 12 |

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

1-1 参加と協働の基盤づくり

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
	地域区民ひろば運営協議会設置数	-	22	18	目標の 8 割を達成	22		現時点では計画予定の18区民ひろばが開設し、運営協議会を全て設置した。ひろばの開設は学校改築、スキップの展開等の要因があり、未確定部分もあるため削除する。
	地域で活動する団体の数	2,636 団体 (平成 13 年度)	↗	1,459 団体		↗		正確な調査が困難であり、指標となりえないため。具体的には、地域活動団体のうちいくつかの団体(ボランティア団体やスポーツ団体など)には登録制度がなく、仮に調査をしても断片的な情報にしかならない。また、前回調査時において、地域活動団体の定義や判断基準に不明な箇所が多く(消防団や PTA など含まれるのか否かなど)、指標としてはふさわしくないため。
1	地域区民ひろば運営協議会委員数	104 人 (平成 18 年度)	↗	702 人	区民ひろば運営の中心となる人材の確保を図る。	900 人		参加と協働の実践を形作る運営協議会の委員数を評価に加える。
2	地域区民ひろば利用者数	302,548 人	↗	631,428 人	引き続き利用者数の拡大を図る。	754,000 人		地域交流の拠点である区民ひろばの利用者数の拡大が活性化に寄与するものとして加える。
3	協働事業の実施数	75 事業	100 事業	124 事業	目標を上回る	150 事業		

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 運営協議会の構成は町会、民生・児童委員、青少年育成委員、PTA、個人、団体利用者等からなる。
- 2 利用者数は地域区民ひろばを各種活動、事業参加で利用する延べ利用者数。
- 3 区と地域の主体（町会・自治会等の地縁団体、ボランティア団体、大学、NPO法人、事業者など）、もしくは地域の主体間で対等な協力関係により実施する事業の数。

1-2 地域力の再生

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	町会・自治会加入率	53.0% (平成 17 年度)	↗	53.9%	加入促進により加入 率が向上	↗		
2	町会と地域区民ひろば運営協 議会との協働事業	8 事業 (平成 21 年度)				80 事業		地域力の再生の中心と なる両組織の連携につ いて指標に加える。

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 区内に 129 ある町会・自治会への加入状況（地域の世帯数に占める加入世帯数の割合）
- 2 コミュニティ活動の基盤となる両組織による協働事業を実施し、一層の活性化を図る。

4. 多様性を尊重し合えるまち

4-1 多文化共生の推進

	指標名	現 状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
追加	地域で外国人との交流がある と考えている区民の割合	-	-	4.3% (平成 22 年度)		↗		

【説明】

- 1 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合

4-2 平和と人権の尊重

	指標名	現 状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	平和と人権を尊重する社会で あると考えている区民の割合	-	↗	15.6% (平成 22 年度)	引き続き向上を図る。	↗	-	

【説明】

- 1 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合

4-3 男女共同参画社会の実現

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	男女が共同で社会に参加できると考える区民の割合	区民 18.6% 団体 28.4%	↗	20.5% (平成 22 年度)	若干向上の傾向がある。	↗	—	
2	女性の就業率	34% (平成 12 年)	36%	31.7% (平成 17 年)	景気状況等の影響が大きい。	38%	—	

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

1 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合

*平成 16 年度実施では、無作為抽出の区民と区内活動団体の代表者等を調査対象としたが、平成 22 年度実施では無作為抽出の区民のみを調査対象としたため、数値は区民のみ。

2 区内の 15 歳以上の女性に占める主に仕事に従事する人の割合。平成 7 年、12 年の国勢調査ではほぼ横ばいで推移。

5. みどりのネットワークを形成する環境のまち

5-1 みどりの創造と保全

指標名	現 状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1 緑被率	12.4%	12.4%	12.9%	公園整備面積等の増加により、緑被率が増加	12.4%	12.9%	既に 21 年度の達成状況が後期目標を上回ったため後期目標を上方修正
2 一人あたりの公園緑地面積	0.76 m ²	1.5 m ²	0.76 m ²		1.5 m ²		
2 公園緑地面積 公園面積率 (公園面積/区面積)	178,324.10 m ² 1.37%		187,812.53 m ² 1.44%	公園等 9 カ所を整備したことによる増加	209,000 m ² 1.61%		一人あたりの面積は、人口の増減により数値が左右されるため、指標を変更
3 街路樹本数	5,130 本	5,300 本	4,782 本	環状 6 号線工事施工 中等の理由による減少	5,500 本	5,200 本	21 年度の達成状況が前期目標を下回ったため後期目標を下方修正
3 区の街路樹本数	2,259 本 (国・都 2,871 本)		2,140 本 (国・都 2,642 本)	補助 173 号線の整備による増加	2,230 本 (国・都 3,092 本)		区が管理している道路のみの本数に変更
4 区道の街路樹の設置割合	71.7%		72.3%	補助 175 号線(再開 発第 1 地区)の整備による増加	76%		緑化可能な道路(幅員 10m以上)に対する緑化率を指標に加える

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 区面積におけるみどり(樹木、芝、草地など)に覆われた面積。豊島区は緑被現況調査を 5 年ごとに実施しており、最近では平成 16 年度に実施。(面積 1.62 km²/区面積 13.01 km²)。減少傾向に歯止めをかけ現状維持を図る。
- 2 区内にある公園、区民の森、児童遊園、目白庭園等の面積。目標の 1.5 m²は「豊島区みどりと広場の基本計画」に掲げる目標数値。
- 3 区内の国道、都道及び区道の街路樹の合計本数。(国道 521 本、都道 2,350 本、区道 2,259 本)
区内の区道の街路樹の合計本数。(国道 521 本、都道 2,350 本、区道 2,259 本)
- 4 道路幅員 10m以上の区道総延長に対する緑化された道路総延長の割合

5-2 環境の保全

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	1,488 千トン (平成 17 年度)	11%減 1,319 千トン (平成 24 年度)	1,612 千トン (平成 19 年度)	エネルギー消費量は やや減少しているが 電力の排出係数増大 によりCO ₂ 排出量 は増加した。	↘	—	
2	道路や公園、街角などにポイ捨て等がなくきれいであると考える区民の割合	区民 15.1% 団体 13.1%	↗	24.7% (平成 22 年度)	地域環境美化の推進 や道路清掃等の実施 により改善が図られ た	↗	—	

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 温室効果ガス（二酸化炭素CO₂）の区内の年間排出量。地球温暖化の原因となっている二酸化炭素は増加傾向にあり、今後排出量の削減を目指す。（削減目標は、「豊島区環境基本計画」による）
*平成 19 年度からの温室効果ガス排出量標準算定手法の共有化推進により、東京 62 市区町村において算定方法の共有化が図られた。
- 2 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合。
*平成 16 年度実施では、無作為抽出の区民と区内活動団体の代表者等を調査対象としたが、平成 22 年度実施では無作為抽出の区民のみを調査対象としたため、数値は区民のみ。

5-3 リサイクル・清掃事業の推進

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	ごみ量	75,926 トン	69,972 トン	64,496 トン	資源回収の充実・リサイクル意識の向上などにより、目標どおり達成	69,435 トン	59,292 トン	一般廃棄物処理基本計画改定のため
2	資源回収量	19,446 トン	24,924 トン	19,212 トン		25,960 トン	26,605 トン	
2	資源化率	20.4%	26.3%	23.0%	ごみ量の減少とともに総体で資源回収量が減少	31.0%		一般廃棄物処理基本計画改定のため

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

- 【説明】
- 1 区で収集している可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの年間収集量。廃プラスチックサーマルリサイクルの実施により不燃ごみは大きく減少した。ごみ量全体としては減少傾向にあり、引き続きごみ量の削減を目指す。
 - 2 区内で回収される集団回収、8 品目 12 分別による資源回収及び拠点回収、区施設資源回収などの年間回収量。
- ※ 「平成 20 年度一般廃棄物基本計画」より区施設資源回収などを除き、資源回収量を行政回収と拠点回収の合計とした。
- 2 ごみ量の減少とともに資源量は、近年微減傾向にあることから、新たな指標として資源化率を設定する。今後も 3R を推進することにより、資源化率の向上を目指す。
- ※ 目標値の算定は、前期は「平成 12 年度豊島区一般廃棄物処理計画」、後期は「平成 20 年度一般廃棄物処理基本計画」による。

6. 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

6-1 魅力あるまちづくりの推進

指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1 地区計画決定面積	47.8ha	167ha	114ha	副都心商業業務エリア地区計画が休止状態のため増加が鈍化した	286.7ha	—	
2 街づくり推進活動団体への支援実績	2 団体	10 団体	3 団体	目標を下回っている	18 団体	12 団体	前記状況を踏まえて後期目標を下方修正
3 池袋への来街者数（池袋駅一日乗降者数）	263 万 7 千人 (平成 15 年度)	263 万 7 千人	263 万人	ほぼ目標通り達成	263 万 7 千人	—	

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 都市計画決定された地区計画の面積。
* 地区計画とは、地域の実情を踏まえ建物の高さや用途などのルールを定め、その地域にふさわしい街づくりを進める都市計画法上の手法。
- 豊島区街づくり推進条例に基づき、街づくりに関する勉強会や計画づくり等の自主的な活動を行っている団体への支援実績。
- 池袋駅（JR、西武鉄道、東武鉄道、東京メトロ丸の内線・有楽町線）の一日あたりの乗降者人員。減少傾向に歯止めをかけ現状維持を図る。

6-2 魅力ある都心居住の場づくり

指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1 最低居住水準未達の世帯の割合	持家 4.8% 借家 21.8% (平成 10 年度)	↓ 「住宅・土地統計調査」 を踏まえ設定	持家 5.0% 借家 36.1% (平成 20 年度)	指標基準の変更に 伴い、割合が増加	↓ 解消に努める	—	
2 住宅ストックバランスの割合	30㎡未満 41.3% 50㎡以上 32.9% (平成 10 年度)	30㎡未満 35.6% 50㎡以上 41.4%	30㎡未満 35.3% 50㎡以上 37.2% (平成 15 年度)	30㎡未満では、ほ ぼ目標どおりであ るが、50㎡以上で は目標を下回っ た。	30㎡未満 30.0% 50㎡以上 50.0%	—	
追加 住宅のバリアフリー化	28% (平成 15 年度)		41.6% (平成 20 年度)	大幅にバリアフリ ー化が進んでい る。	45%		住宅マスタープラン の改定により新たに 指標に加えた。

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

- 【説明】
- 健康で文化的な住生活に必要な水準として、住宅建設五箇年計画に定める最低の居住水準。5 年に 1 度実施される「住宅・土地統計調査」(総務省)による。平成 18 年 9 月に、住宅建設五箇年計画に代わり、住生活基本計画(全国計画)が策定され、従前の「最低居住水準」から「最低居住面積水準」に変更されたため、指標基準を変更した。従前の「最低居住水準」では 1 人世帯で 18㎡(中高齢単身世帯では 25㎡)、2 人世帯で 29㎡、3 人世帯で 39㎡であったが、「最低居住面積水準」では 1 人世帯で 25㎡、2 人世帯で 30㎡、3 人世帯で 40㎡に変更された。なお、豊島区住宅マスタープランでは、最低居住面積水準未達の世帯を平成 30 年に解消(5%程度)すると記載。
 - 区内の全住宅における住戸面積 30㎡未満と 50㎡以上の割合。30㎡未満の割合を抑制し、50㎡以上の割合を高めていく。最新の平成 20 年調査の数値は、東京都から平成 22 年末に発表される。
 - バリアフリー化率とは、住宅・土地統計調査における「高齢者等のための設備」のある住宅の、全住宅ストックに対する割合。なお、豊島区住宅マスタープランでは、住宅のバリアフリー化率を平成 30 年に 50%に設定。

6-3 交通体系の整備

	指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1	都市計画道路の整備率	58.0%	71.4%	58.2%	東池袋四丁目市街地 再開発事業により、 補助 175 号線の一部 が完成	76.2%	—	
2	放置自転車等の台数	7,028 台	3,490 台	2,116 台	駐輪場の整備等によ り目標を大幅に達成	2,000 台	1,000 台	既に 21 年度の達成状 況が前期目標を上回 ったため、後期目標を 上方修正

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 区内に都市計画決定されている道路延長のうち、完成した都市計画道路延長の割合。(整備済距離数 24.1km/都市計画決定の総延長距離数 41.5km)
- 2 区内各駅周辺に放置されている自転車(原動機付自転車を含む)の台数。「駅周辺における放置自転車等の実態調査」(毎年度 10 月・東京都生活文化局)による。

6-4 災害に強いまちづくりの推進

指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1 防災訓練参加者数	11,603 人	→	10,732 名	参加者の高齢化等に伴い、頭打ちの状況にある。	→	—	
2 木造密集地域の不燃領域率	46.7%	53.0%	49.8% (平成 19 年度)	やや向上した。	60.0%	—	
追加 住宅の耐震化率	75.5% (平成 18 年度)		78.0% (平成 20 年度)	耐震化率は着実に進んでいる。	90%		住宅マスタープランの改定により新たに指標に加えた。

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 区民、区、関係機関が一体となって実施する防災訓練への参加者数。平成 16 から 21 年度では参加者数はよこばい、または漸減状態にある。減災社会実現にむけて自助、共助意識を高めていくために、PTA、学生、地域団体等様々な層への働きかけを行い、参加者を減少させない努力が必要。
- 居住環境総合整備事業を行っている東池袋、染井、上池袋、南長崎、池袋本町の各地区における不燃領域率の割合。平成 19 年度実績値については、事業が終了している南長崎を除く。
*不燃領域率は、地域内における道路、公園などオープンスペースや燃えにくい建物が占める割合をもとに算出するもので、まちの燃えにくさを表す指標。
- 耐震化率とは、新耐震基準（1981（昭和56）年基準）が求める耐震性を有する住宅の割合。

6-5 安全と安心の確保

指標名	現状	前期目標 (平成 22 年度)	前期達成状況 (平成 21 年度)	前期達成状況 の評価	後期目標 (平成 27 年度)	後期目標の 目標値の変更	指標・目標値の 変更理由
1 防犯パトロール団体数	29 団体 (平成 17 年 9 月現在)	130 団体	125 団体	地域防犯力向上事業 や平素を通じ自主防 犯意識の醸成を図っ た結果、ほぼ目標ど おり達成である。	160 団体	—	
2 犯罪発生件数	9,745 件 (平成 17 年)	9,257 件	7,855 件 (平成 21 年)	官民一体となった防 犯対策により、目標 よりさらに約 15%減 少することができ た。	8,794 件	6,332 件	平成 21 年までの減少 傾向を考慮
3 犯罪の不安がなく、安心して暮らせると考える区民の割合	区民 8.8% 団体 10.5%	↗	25.0% (平成 22 年度)	区実施の安全安心パ トロール(青パト等) などの見せる警戒が 体感治安の大幅な向 上につながった。	↗	—	
4 交通事故発生件数	1,622 件 (平成 17 年)	1,675 件	958 件 (平成 21 年)	事故発生件数が年々 減少し、目標を大幅 に達成	1,590 件	800 件	全国的な減少傾向を 鑑みて後期目標を上 方修正

【説明】

- 1 治安回復のための、地域区民による自主的な防犯パトロール隊の数
- 2 区内の刑法犯罪発生件数
- 3 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合

*平成 16 年度実施では、無作為抽出の区民と区内活動団体の代表者等を調査対象としたが、平成 19 年度実施では無作為抽出の 区民のみを調査対象としたため、数値は区民のみ。

- 4 区内の道路において、車両(自転車などの軽車両を含む)、路面電車、列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故数。